

令和4年度 第2回 大槌町地域公共交通会議

要 旨

日時：令和4年10月31日(金)

午後1時30分～午後2時20分

場所：大槌町役場庁舎 3階 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 協議事項
報告第1号 令和4年度における大槌町地域公共交通計画の目標達成のための取組状況について
議案第1号 大槌町乗合タクシー実証運行事業の制度変更について (案)
- 5 その他
- 6 閉 会

配布資料

- ・次第
- ・【報告第1号】 令和4年度における大槌町地域公共交通計画の目標達成のための取組状況について
- ・【資料1】 大槌町乗合タクシーのご登録者アンケート調査 報告書
- ・【議案第1号】 大槌町乗合タクシー実証運行事業の制度変更について (案)

出席者

出席委員

(敬称略)

会長	大槌町副町長	北 田 竹 美
副会長	大槌町行政連絡員協議会長	小 林 徳 雄
委員	岩手県交通株式会社乗合自動車部運行課長	小 岩 洋 一
	大槌地域振興株式会社代表取締役社長	澤 山 重 夫
	株式会社大槌タクシー代表取締役	岩 崎 松 生
	株式会社大安代表取締役	岩 崎 泰 彦
	社団法人岩手県バス協会事務局長	鈴 木 一 成
	大槌商工会事務局長	村 田 仁
	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官	齋 藤 努
	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官	関 澤 真
	岩手県沿岸広域振興局経営企画部企画推進課長 代理	
	岩手県沿岸広域振興局経営企画部企画推進課 主事	栗 澤 祐 太 朗
	岩手県警察釜石警察署交通課長	田 中 慎 也
	東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社総務部企画室地域連携推進室長 代理	
	東日本旅客鉄道株式会社釜石駅副長	杉 谷 公 夫
	三陸鉄道株式会社旅客営業部シニアリーダー	三 浦 芳 範
	大槌町地域整備課長	太 田 信 博
	大槌町協働地域づくり推進課長	郷 古 潔
	大槌町健康福祉課長	小 笠 原 純 一

欠席委員

	岩手県交通運輸産業労働組合協議会岩手県交通労働組合執行委員	藤 井 知 行
	岩手県公安委員会岩手県警察本部交通部交通規制課長	三 浦 義 明
	国土交通省東北地方整備局南三陸沿岸国道事務所工務課長	三 浦 俊 樹
	岩手県沿岸広域振興局土木部道路整備課長	佐 藤 充 弘
	岩手県立大学総合政策学部准教授	宇 佐 美 誠 史

事務局

	大槌町企画財政課長	太 田 和 浩
	大槌町企画財政課企画政策班長	祝 田 潤 昌
	大槌町企画財政課企画政策班主査	内 金 崎 奏
	大槌町企画財政課企画政策班主任	小 笠 原 康 人

【報告事項】

報告第1号 令和4年度における大槌町地域公共交通計画の目標達成のための 取組状況について

報告内容	令和4年8月1日～14日に実施した、乗合タクシーのアンケート調査について、結果の説明を行いました。 また、現在検討している、町民バスのダイヤ見直しについて、町民バスのマストを発着地点とすることを検討している旨、説明しました。
------	---

■主な質疑、意見は以下のとおり。

【質疑】

- (1) Q. 乗合タクシーに登録している方々の人数は、当初、想定していた人数通りなのか、想定していたより少ないのか。
A. 計画段階では、対象者は、約700人を想定しており、大分少ない状況である。

【意見】

- (1) 各地区で説明会を実施したことで、登録手続きの不便さが解消されたことで、登録人数が増えたという事だった。利用者登録を待っているだけでは無くて、地区に出向いて、周知しながら登録を促すのは良い取組みだと思った。
- (2) 運行を始めてから、半年が経過した。もう少し、利用者がいるのではないかと考えていた。
しかしながら、少しずつ増加はしてきており、今後、順調に推移するものと考えております。まだ、内容を知らない町民の方もいると思うので、機会を見て、説明を続けてもらえればと思います。

【協議事項】

議案第1号 大槌町乗合タクシー実証運行事業の制度変更について（案）

提案理由	現状、乗合タクシーの登録者・利用者は、当初の計画よりも少ない状況であります。また、令和4年8月には、乗合タクシーのアンケート調査を実施しましたが、その結果、買い物や通院の両方を行うと時間が合わない等のご意見があり、帰りの便の増便を望む声が多くありました。今回の帰り便の増便については、その点を踏まえ、提案したものです。
協議結果	利用者の利便性の向上が図られることであり、全ての委員から賛成をいただき、全会一致で採決されました。

■主な質疑、意見は以下のとおり。

【質疑】

- (1) Q. 午後の帰り便の増便とのことですが、アンケート調査結果では、様々な要望が出ている。特に増便を行うとのことだが、追加での説明は無いのか。
- A. 日常生活での買い物や通院等を同日に行おうとすると、時間がかかるため増便して欲しいという意見が、これまでもあったことから、増便を行おうとするものである。
- (2) Q. 「4 その他」は、12月1日からの変更に含まれないのか。
- A. 含まれない。
- (3) Q. 町民バスの運行見直しについて、事務局からもう少し詳しく説明が欲しい。昨年実施したヒアリングの結果を見直して、これから検討するという事で良いか。調整は、事業者としているか。
- A. 昨年度、公共交通計画を策定する際に、各地区での説明会を開催した。その結果を踏まえて、現在見直しの検討をしているところである。内容としては、循環線の発着地点を、大槌駅からマストへ変更するものである。

【意見】

- (1) 住民の立場で考えると、選択肢が増えるので、良いことだと思う。
- (2) 帰り便の運用で、自宅まで送り届けるというのは難しい。乗合タクシーという事で、他の利用者が同乗している状況で、運転手が席を離れるのは、安全面を考慮すると抵抗感がある。
- また、自宅までという事で、停車位置が、必ずしも平坦な道では無いこともある。坂道での停車という事も危険だと考える。

- (3) 柁内地区は不便だと思うので、地区の追加を検討することは良いことだと思う。
利用者は増えると思う。
- (4) ダイヤの見直しは実際大変であると思う。見直すと、これでは早い、遅いという
方も必ずいると思うので、町民にご理解いただくことが必要である。どれが正解と
いう事は無いと思う。
- (5) 乗合タクシー実証運行事業は、新しく、先駆けた取組みですごいと思う。良いと
ころ悪いところを考え、柔軟に取組み、頑張ってもらいたい。
- (6) 乗合タクシーは、高齢になった時に、必ず利用する機会が増えると思う。現在免
許を所有している方は、利便性を考えると返納はしにくいとは思う。
しかし、乗合タクシーの範囲を広げることによって、利用者は増えると思うので、
もっと広く門戸を開いて、より良いものにしていただければ良いと思う。
- (7) 利用者を自宅まで送り届けるというのは、タクシーの仕事になってくると思う。
そのため、既存のタクシーと乗合タクシーの役割分担をしっかりとしながら、タクシ
ー事業者と協議しながら実施していただければと思う。